

4. 「点検・評価に関する有識者」からの意見

◎大濱勝彦氏より（教育委員の活動及び教育部に対して）

◆教育委員の活動に対する総合所見

点検評価書から、定例会議や委員の資質向上を図る研修会参加はもとより、学校訪問・学校行事への参加、各種行事・大会等への参加とハードで精力的に活動している事が伺え、その努力が評価できる。

本市の教育目標に掲げる、まちづくり生涯学習社会の形成を図るため、教育委員と社会教育委員会や生涯学習推進協議会、自治会長会、自治公民館連絡協議会等、社会教育関係者との研修会、情報交換・懇談会等の定期的な開催を望む。

◆教育部

【総務課所管事業に対する総合所見】

老朽化に伴う校舎・体育館の増改築、特に、浦添中学校のプール新設は、当該校の長年の懸案事項であっただけに、事業完了した事は大きな成果として、評価できる。

幼児・児童・生徒の学力・体力の向上に大きく影響を及ぼす学習環境の条件整備は、教育行政が果たすべき重要な任務である。社会が著しく変化する状況下、財政的に厳しい状況にあっても、教育環境の条件整備は、遅滞無く早期、適切に対応を講ずる事が強く求められる。

【放課後子ども教室推進事業（生涯学習振興課）】

本事業の趣旨、目的を果たすための取り組みの成果指標とも言える実施教室数・回数、参加児童数や地域の大人のボランティアの協力者数、及び多種多様な実体験プログラム展開の努力と実績は、高く評価できる。

近年の青少年をめぐる様々な問題発生背景として、地域の地縁関係の希薄化や個人主義の浸透等により「地域の教育力の低下」をきたしている。その回復・再生する事業として有効であり、今後とも継続・拡充を期待する。

【まなびフェスタうらそえ事業（生涯学習振興課）】

生涯学習社会の構築を図る上から、市民に多様な学習機会や場の提供はもとより、学習情報の提供・相談を取り入れる等「学びフェスタ事業」は有意義であり、浦添市が目指す「まちづくり生涯学習」の実

現を図る一大イベントとして評価し、その継続・拡充を期待する。

今後、生涯学習推進本部に位置づけて、全庁的に取組むフェスタ開催の検討を提案したい。

【浦添市・中国泉州市小中学生交流事業（生涯学習振興課）】

本市の小中学生を中国泉州市に派遣し、訪問国との国際交流活動を通して国際感覚を身に付ける等、青少年に夢と希望を抱かせ、次代を担う人材育成を図る上から、本市の誇るべき特色ある有効な事業である。今後とも重要事業として継続し、派遣人員の増員を図れるよう期待する。

【てだこ市民大学開学準備事業（生涯学習振興課）】

浦添市民の生涯学習に関する学習行動は、積極的・意欲的で活発に活動している。また、学習ニーズは、多様化・高度化の方向にある。

本市が目指している「まちづくり生涯学習」の実現に期待される成果は、豊かな心を持つ市民の育成である。学習歴を積み重ねた人間力によって、まちづくり（地域力アップ）が図られることから、まちづくりをコーディネートするキーパーソンの育成は有効な事業であり、「てだこ市民大学」の開学に、市民の期待は大きい。

【浦添市少年の船事業（生涯学習振興課）】

本市の児童生徒を県外に派遣し、訪問地の少年との交流や自然体験活動等を通じた本事業は、青少年に夢と希望を抱かせ、次代を担う人材育成に大きく教育効果は大きい。青少年の健全育成を図る重要事業として、継続を期待する。

【てだこ学園大学院委託事業（生涯学習振興課）】

本事業は、県内はもとより他県から、先進的・モデル的な高齢者教育事業として、高く評価され注目されている。

本学園の学習内容は、高齢期に遭遇する様々な生活課題の解決を図る為のバラエティーに富んだ学習プログラムが開設されている。その学習成果が生き甲斐づくり、心身の健康づくりはもとより、高齢期の主体的・自立的な生き方支援となるだけでなく、地域社会への参加貢献活動にも寄与してきていることを高く評価し、継続を期待する。

本学園運営組織の課題として、開学準備に着手した「てだこ市民大学」に統合する方向での検討を望む。

【社会体育課所管事業に対する総合所見】

浦添市民がそれぞれのライフステージにおいて「いつでも、どこでも、だれでも」をキーワードに、元気はつらつと多様な生涯スポーツに取り組んでいる姿が点検評価書や関連資料から読み取れる。市民の健康づくり志向の高さと意欲的な運動の生活化は、生涯スポーツの振興と生活習慣病の予防に大きく、有効な事業として評価できる。

今後とも、市民の生涯スポーツ及びレクリエーション等が楽しく安全に活動できる場（地域の小規模運動公園等）の確保、遊具や健康づくり器具等の設置やスポーツ等活動機会の提供と指導者の育成・確保等について、更に、関係部局等との連携強化を図りながら市民ニーズに応じて欲しい。

以上

◎亀島靖氏より（教育委員の活動及び文化部に対して）

◆教育委員の活動

【教育委員会の会議】

委員の構成が、教育現場経験者（校長経験者）、民間サイド（PTA、有識者）、行政現場サイドからと、多岐にわたっているため各委員の豊富な知識、経験が意見に反映されている。

【その他の会議、研修会への参加】

浦添市の教育行政に関しては、英語特区授業の取り組み、学校警備員の配置等の他市町村の教育行政よりも先進的な取り組みが、全県的に評価されている事は好ましい。

【学校訪問】

30万都市の那覇市は小中学校総数52校あり各校を訪問するのは至難の事だが、10万都市の中型都市、浦添市は小中学校の数が16校で、年間に各校を訪問するのは容易であり、その面、各学校と教育委員とのコミュニケーションが取りやすい。

【学校行事への参加】

学校行事に参加することは、現在の児童及び保護者、教職員の考え方、流行、その他、現時点での把握に必要な事と思われる。

【各種行事、大会等への参加】

保護者、スポーツ、文化、経済等の団体との交流により、浦添市の人材との人脈が生まれ教育行政との連携がとれる。

◆文化部

【文化振興事業（文化課）】

国の三位一体改革等により主催事業の文化催事の財源、予算が縮小化する傾向にあるが、民間企業との共催事業の展開も推進する必要があると思われる。

（例・・・沖縄県主催 「世界のウチナーンチュ大会」）

【てだこホール管理運営事業（文化課）】

地域主体の文化施設としての機能を考えると市民主体の催事が

中心になるのは必要であるが、県内の大会主催者団体などを対象にした利活用の展開を図ることも必要である。

【史跡浦添城跡・登録記念物保存修理事業（文化課）】

浦添グスクと数多くの文化財を含む一帯が、緑豊かな「浦添大公園」として整備され、浦添ようどれ館の設置とあいまって、市民にも保存修理の内容が認知されている。

世界遺産指定の推進活動を継続してほしい。

【浦添市内遺跡発掘調査事業（文化課）】

県内でも有数の遺跡を保持する浦添市の発掘調査事業に加えて、現場での説明看板等の設置をして、市民にも情報公開してもらいたい。

【うらおそい地域文化財保全整備事業（文化課）】

うらおそい歴史ガイド団体との連携によって、市民への文化財の啓蒙に効果が上がっている。

【市立図書館運営事業（図書館）】

沖縄県の歴史資料の保存量は県内でも定評があり、利用度も高い。浦添市移民史編集については、民間サイドの資料提供の協力体制を呼びかける必要がある。

【美術館運営等事業（美術館）】

県内唯一の市立美術館の実績は県内外からの評価が高い。理由は、琉球漆器にテーマを絞った運営方針が評価されているものと思われる。平成21年2月8日琉球新報・朝刊に、美術館入場者150万人目の記事が掲載されているが、その中にも全国250館余の年間美術館平均入場者数が30000人に比較して、浦添市美術館年間入場者数80000人と掲載されていることは、県民市民にとって浦添市美術館の企画運営が受け入れられていることと思われる。

以上

◎比嘉信勝氏より（教育委員の活動及び指導部に対して）

◆教育委員の活動

記述されている5事業が有効に実施されていることが、点検評価書及び関連資料で推察できる。しかし、この文書を目にする機会のない教育関係者、幼児児童生徒の保護者、PTA等関係団体の皆さんには教育委員の活動が見えない。市民への公報活動を考えることが必要である。

例えば市議会は「議会だより」を発行していることを参考に、「教育委員会便り」を独自で発行するか、「浦添市公報」の各号に教育委員会のコーナー枠を設けるなど、公報活動を行うことができればと思う。

◆指導部

【県外派遣事業（学務課）】

本市の小中学生県外競技大会等への県代表派遣事業は、費用補助率、派遣人数等が良く、内外から高い評価を受けている特色ある事業である。

児童生徒に夢と希望を抱かせる教育効果や保護者の負担軽減を図る上から、本市の誇るべき有効な人材育成事業である。今後とも継続すべき市重要事業であると思量し、期待する。

【幼稚園運営等事業(学務課)】

幼稚園は学校教育法第1条に規定する学校であり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして心身の発達を助長する大事な目的がある。

同法第24条に規定する、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努める上からも必要な事業である。特に、他県に比して公立幼稚園の就園率が高く、かつ保護者の共働きが多く保育に欠ける保護者の割合が高い本県・市の実態から、なお一層の充実に努める必要のある事業である。

【育英会補助事業(学務課)】

貸与及び償還が、本県の地理的・社会的環境及び国の経済情勢、特に現在の世界的金融危機から、今後一層ニーズが高まるとともに、償還開始時期の遅れないしは償還不能の事態も生ずる可能性

がある。今からその対策を講ずるとともに、担当職員の専任化を行う必要があると思われる。

【就学援助事業(学務課)】

単独事業として継続して実施していることを高く評価できる。課題に掲げている補助対象者の増加については、福祉部をはじめ関係部局が連携し、市行政全体の問題として捉え、重要事項に位置付けることが必要だと思われる。

特別支援学級在籍児童の保護者への補助があることについてはいい取り組みだと思う。今後は、障害の種類、程度の多様化に対する補助基準の厳密な規定が必要になるであろう。

【特別支援教育事業（学校教育課）】

法改正による実施スタート時にあり、緊急に取り組むべき全国的な学校教育課題であり、浦添市が先導的に取り組んだ特別教育支援ヘルパーの配置、法改正に即座に対応した市特別教育支援コーディネーター、認定就学等巡回指導員の配置を高く評価できる。

今後は、部内（教育研究所、青少年センター）及び就学等指導委員会で県教育委員会との連携の強化をより緊密にするシステム構築が必要でしょう。さらに、学校（市立幼稚園、小中学校）の特別支援教育、通常学級に在籍する児童生徒の少人数指導・習熟度別指導や補習指導等で指導ボランティアを制度として活用する事業を行う必要があろう。

【幼稚園教育事業（学校教育課）】

1年保育が当たり前である沖縄県の幼稚園教育が、学校教育法及び国県の「幼稚園教育振興計画」等に基づき、2年保育及び預かり保育に着手したことは、高く評価できる。沖縄県、本市の保護者の実態から、3歳児保育への拡大は近々に取り組むべき重要な課題である。また、障害児等の特別支援を要する園児の保育について配慮した措置が必要であり、事業の拡大が求められる。

【学力向上対策事業(学校教育課)】

沖縄の施政権が日本政府に返還されたとき以来の県全体の教育課題に加え、近年は国際調査結果による日本国全体の学校教育の大きな課題である。

学力向上対策事業費が削減される中、指導部の学校教育支援、市学力向上対策実践報告会（中学校区）、教育研究所の全国標準学力検査の実施などの事業を行い、学力の実態把握、学力向上対策の展開に努めていることを高く評価する。今後は、市裁量による少人数学級編制や指導教員の配置、教育支援ボランティアの組織的活用等のプロジェクト事業が望まれる。

【外国語指導事業（学校教育課）】

国の国際理解教育・英語教育の推進を受け、英語教育特区指定を受けて英語推進委員会のもとに、外国語・英語指導助手派遣、英語発表会の開催など一定の成果を挙げていることがうかがえる。

創造性・国際性に富み人間性豊かな市民の育成を教育目標に掲げる上からも重点的に推進すべき事項であり、既存のスポーツ・文化の県外派遣事業の趣旨同様に、国際理解等の義務教育段階の児童生徒の市費による英語圏国への短期留学派遣等の事業を立ち上げる必要がある（既に県内の多くの市町村が実施している。）

【セカンドスクール事業(学校教育課)】

浦添市の特色ある事業で、集団による自然体験、農家等との体験・交流活動の内容もあり、学校教育の充実に大きく寄与している事業であることが伺える。都市の本市児童には有効な自然や職業体験学習であり、今後とも継続することが望ましい。

今後は、体験学習内容の質の充実を図る上から、学校職員の夜間に及ぶ勤務軽減する方策の一つとして、例えば指導員の派遣以外にNPOや保護者、退職教員、大学生等のボランティアの組織的活用の実施・運営上の工夫が必要となるでしょう。

【生徒指導事業(学校教育課)】

教育相談員配置を常勤職員とし、職員会議に参加できるようにして、日常的に学級担任教諭と情報交換・共有ができるスタッフ意識をつくる必要があると思われる。また、現存する部内・部外、他機関との連携協力を整理し、有効な実務活動ができる総合的な機関設置が検討されてよいと思われる。

【青少年センター運営事業（青少年センター）】

青少年の健全育成に関する事業（①②③）の幅が広く、それだけに、関係機関等との連携・協力のネットワークも広範囲で、より一層の緊密な取り組みが求められよう。

不登校等児童生徒対策として、推進委員会・実務担当者会を設け、全市的に取り組んでいる事務局としての活動もある。また、巡回街頭指導・環境浄化の実際活動では、指導員の危険箇所への立ち入りなどもあり、それ相応の手当てが求められる。

【研修講座事業（教育研究所）】

教育研究所の事業は、浦添市立教育研究所設置条例に、(1)教育に関する専門的、技術的事項の調査・研究 (2)教育関係職員の研修 (3)教育に関する資料の収集、観光及び利用 (4)教育相談 (5)その他教育の振興充実、が示されている。教育の今日的課題に対応して、全国標準学力検査の実施で児童生徒の実態に基づく授業改善、教職員の研修、コンピュータ活用の情報教育、教育相談・不登校対策の事業を三本柱として展開されている。

そのうちの教職員研修は、教職員の教育方法、経験に応じた研修、専門研修、一般研修の多様な研修が実施されている。中でも研究所設置当初から県費及び市費による長期入所研修、全教職員対象の教育講演会は教育効果を高める特色ある事業であり、一層の充実が期待される。

教員免許更新制度が実施されるなど、教員の資質向上を図る研修事業が一層充実することが求められる。

【教育相談事業等（教育研究所）】

教育内容の高度化、個々人の価値観の多様化、社会構造の複雑化、家庭環境の変化等で、児童生徒、教職員、保護者等の教育相談が増加傾向にある。

教育相談事業は、①電話・訪問による教育相談 ②主として心因性に起因する不登校児童生徒に対する学校適応指導教室 ③国の受託事業である「問題を抱える子どもの自立支援事業」を展開し、学校復帰、不登校生徒の高等学校、専門学校進学など具体的な成果を挙げているとのことでこの事業効果を高く評価できる。

特に、国庫を活用して平成19年度から設置している「巡回教

育相談コーディネータ配置の事業」は、学校現場を訪問して、児童生徒、教職員の相談に応ずるいわゆる出前相談サービスで、不登校の未然防止、早期発見、早期対応の行政のかがみ、あるべき姿を示しており、その後の県内教育研究所、青少年センターの手本となったとのことで、先導的導入、実践が高く評価されている。

【指導部に対する総合所見】

1. 指導部各課機関の個別の事業実施

学務課、学校教育課、青少年センター、教育研究所が実施している主な14の事業が点検対象事業として挙げられている。各課機関の事業を便宜上で分類すると次のようになる。

(1)学務課：幼児児童生徒及び保護者に対する就学の奨励、援助で、4事業で予算額3億3千万円である。「県外派遣事業」は、補助対象内容、補助額ともに他自治体の指標とされる特色ある事業であり、継続が期待される。

(2)学校教育課：市立幼稚園・小中学校の教育内容の充実、特に、児童生徒の学力向上対策、国際理解教育の小学校からの英語教育、小学校5年生の校外・野外集団宿泊体験学習、生徒指導対策の6事業で、予算額1億7千万円である。そのうち、「外国語指導事業」と「セカンドスクール事業（宿泊体験学習）」は、本市の際だつ独特の特色ある事業で、市内外から注目されている。

(3)青少年センター：教育相談活動、巡回街頭指導、環境浄化活動の3点が青少年運営事業としてくぐられ、予算額は2千3百万円である。

教育相談は教育研究所の内容とほぼ同じで、臨床心理士、教育相談員が電話、面接等の活動を行っている。巡回街頭指導は非常勤の指導員等が市内をパトロールし、青少年の非行等の問題行動の指導、防止を行っている。

環境浄化活動は、公園や青少年の立入禁止の遊技場の調査、煙草・酒自動販売機の調査等の健全育成に悪影響を与える可能性のある施設の調査活動がなされている。

(4)教育研究所：教職員の研修事業、教育相談事業、学校のコンピュータの整備・情報教育の推進の3事業が挙げられ、予算額8

千5百万円であるが、コンピュータの新機種への切り替え年度には億単位になるとのことである。

教員研修は、法律の規定によって服務監督者の市町村教育委員会も行うことができるとされ、さらに、教育指導の特殊性に鑑み、法律で教員の研修の特例で優遇策が講じられており、研究所が各種の研修事業を積極的に実施している。

教育相談事業は、電話・来所・訪問による教育相談を日常的に行うとともに、不登校児童生徒対策事業として、学校適応指導の「適応指導教室」の設置運営、教職員への教育相談研修を実施するなど、浦添市の教育相談主管機関としての機能発揮に努めている。

情報教育事業では、市長部局、教育委員会の関係課で構成する「浦添市情報教育推進委員会」を設置し、組織的に取り組んでいる。その結果、コンピュータ設置、コンピュータの教育活用（活用できる教員）が県か及び全国でもトップに位置しており、大きな成果を挙げている。さらに、10年前に国が全国に補助して展開された「IT活用事業」の終了後も、市単独事業として「IT指導員の学校派遣事業」を行い、学校の授業の質的向上に寄与し、学校から高い評価を受けている。

(5)「総合教育センター」の設置について

現在、指導部内に置かれている学校教育における教育方法・学習指導及び生徒指導・教育相談等に関するもののうち、教育研究所、青少年センターの所管する業務を再編し、その機能を統合して、新たに学校教育に関する機関（「総合教育センター」）を設置して、総合的に推進した方が業務の効率及び幼児児童生徒、保護者、教職員へのサービス向上面からいいと思われる。

業務内容は、例えば、一、教育の調査研究事業（カリキュラム開発） 二、教職員の研修事業、父母・市民の教育啓発事業 三、生徒指導・教育相談事業・特別支援教育事業 四、情報教育ネットワーク事業などが想定される。ただし、環境浄化・啓発の活動は、総合教育センターが設置されるまでは、教育部の所属とする。

以上